

令和5年7月28日
令和5年度 第1回 札幌市歯科口腔保健推進会議
資料1 (1/4)

令和4年度 第1回札幌市歯科口腔保健推進会議における主な指摘事項と対応案について

(1) 次期計画と札幌市歯科口腔保健推進条例、国の基本的事項との関係

三浦委員長指摘事項) 札幌市歯科口腔保健推進条例で定められたものをどうやって実現させていくのか。また歯科口腔保健の推進に関する基本的事項(第2次)との整合性はどのように考えていくか。

対応案) 次期計画は札幌市歯科口腔保健推進条例の第10条で策定することが規定されておりますので、札幌市歯科口腔保健推進条例で定められた施策を具体的に次期計画に盛り込んでまいります。また、歯科口腔保健の推進に関する基本的事項(第2次)との整合性については、本市において採用可能な指標を次期計画に盛り込む方向で検討いたします。

(2) 健診受診率について

橋本委員指摘事項) 札幌市の健康診断の受診率が歯科健診だけではなく全体として受診率が低いという傾向は確かにあると思われる。だとしたらどのようなアプローチをしていくのかも含めて検討していただきたい。

対応案) すぐに大幅な受診率向上に結び付くわけではありませんが、歯周疾患検診及び後期高齢者歯科健診については、個別通知の継続に取り組んでいくほか、歯科医師会、歯科衛生士会等の関係団体等とも連携しながら、歯科健診の重要性について様々な機会を通じて市民への普及啓発に取り組んでまいります。

(3) 妊婦歯科健診について

高橋委員・當山委員指摘事項) 妊娠期の重要課題は妊婦歯科健診の受診率の向上であることから、速やかに改善する必要があると考える。したがって、歯科医療機関でも個別方式で実施できるよう次期計画に盛り込んでいただきたい。

対応案) 妊婦歯科健診を含めた歯科健診のあり方については、現在、国において、国民皆歯科健診の議論がなされていることから、国の制度改正を踏まえて対応を検討していきたいと考えております。

(4) オーラルフレイル対策について

高橋委員指摘事項) オーラルフレイル対策に関して、訪問歯科健診事業の充実、市民に対する歯科医師、歯科衛生士による健康教育の充実、歯科医師会の在宅歯科医療の連携窓口の充実等が大変重要になるので、次期計画には具体的な取組内容を明記する方向で検討してほしい。

対応案) 令和5年度の新規事業として後期高齢者に対する在宅訪問歯科健診事業を開始するなど、オーラルフレイル対策については重要な取り組みと考えておりますので、具体的な取組内容を盛り込んでまいりたいと考えております。

(5) 訪問歯科健診について

大野委員指摘事項) 訪問歯科診療が簡単に利用できない場合があるので、要介護4以上には訪問歯科診療が適応可能にするとか、年齢が90歳以上の人は本人や家族の要望があれば往診に伺う等ができるようお願いしたい。

対応案) 訪問歯科診療の対象者になるかどうかについては、札幌歯科医師会の在宅歯科医療連携室にて相談可能ですので、市民への周知に努めてまいりたいと考えております。また、令和5年度から実施する後期高齢者に対する在宅訪問歯科健診事業については、主に要介護3以上の方が対象となっておりますので、積極的に活用いただきたいと思います。

(6) 医療的ケア児に対する歯科健診について

松岡委員指摘事項) 国は、障がい者入所施設の歯科健診実施率を90%にするとのことだが、施設利用者だけではなく、医療的ケア児についても対応すべき。

対応案) 現在、国の国民皆歯科健診の議論においても、医療的ケア児を含む障害者(児)に対する歯科健診のあり方が検討されていることから、国の制度改正を踏まえて検討してまいりたいと考えております。

(7) 障がい者施設における歯科健診や職員研修について

木間委員指摘事項) 障がい者入所施設の歯科健診実施率が、90%とかなり高い目標値であるので、札幌市から積極的に施設に働きかけて定期的な歯科健診を進めていくことが大変重要。

また、介護職員、入所者、ご家族への口腔ケアを学ぶ機会を提供してほしい。

対応案) 新型コロナウイルスの5類化移行を踏まえて、今後、入所施設における歯科健診の導入支援にしっかりと取り組んでいきたいと考えております。施設職員、入所者、ご家族向けの研修会も検討してまいりたいと考えております。

(8) フッ化物洗口について

高橋委員指摘事項) 子供のむし歯は全体として以前に比べ減少しているものの、二極化が進み、口腔崩壊に至る子供がかなりいる。健康格差の縮小を図るためにはフッ化物洗口が非常に有効。フッ化物洗口事業について、保健所も教育委員会もしっかり取り組み、次期計画に明確な方向性を盛り込んでいただきたい。

橋本委員指摘事項) フッ化物洗口はかなり有効な対策だと思われるので、しっかり進めていく方向で考えていっていいと思う。

高屋敷委員指摘事項) 学校現場で実施する際には、教職員の業務負担が問題となるので十分な配慮をいただき、丁寧に実施することが大切。また、効果や安全性などについて、教職員や保護者に周知していくことも大切。

小戸田委員指摘事項) 教職員だけではなく保護者に対してもフッ化物洗口に関する丁寧な説明をしてほしい。

対応案)

保育所や幼稚園に対するフッ化物洗口の支援事業については、令和5年度から新規事業として開始したところであり、次期計画においても重要な取り組みとして位置付けていきたいと考えております。また、小学校で実施する際には、教職員や保護者に対する説明等について、丁寧に取り組むことが重要と考えております。

(9) 摂食嚥下障害への対応について

長崎委員指摘事項) 在宅で嚥下の評価をしてくれる先生をなかなか探し当てられないという現状がある。

ケアマネジャーに対する口腔ケアに関する研修や、多職種で連携しながら研修をしていくべきではないか。

手嶋委員指摘事項) 嚥下の状態を正確に判断されていない状態で栄養士が入ってもできることは限られる。摂食嚥下障害の対応は多職種連携が重要。

橋本委員指摘事項) 摂食嚥下障害に関心を持って頂ける歯科医師が非常に少ない。今後、高齢者や障がい者への歯科健診に飲み込みの検査を入れることなど検討してもらいたい。

対応案) 高齢者や障がい者の摂食嚥下障害への対応のニーズは大変大きいことから、人材育成の充実など対応のあり方について検討してまいりたいと考えております。

(10) 災害時対応について

小野寺委員指摘事項) 阪神大震災において、義歯を紛失し避難所での食事を十分に摂ることができない高齢者に対して、歯科技工士が即時義歯を作成するという災害歯科医療支援を行った。大規模災害時に歯科技工士が貢献出来ることがあるので、歯科技工士会の役割を盛り込んでいただきたい。

対応案) 大規模災害時における即時義歯の作成等、歯科技工士会及び歯科技工士の役割は大変重要であることから、次期計画に盛り込みます。